

令和3年度 千葉県被災建築物 応急危険度判定士 認定講習会



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

応急危険度判定士はボランティアとして地震直後に余震などによる二次災害から県民を守るため**建築物の倒壊等の危険性**を判定します。若手の方を始めとし、より多くの方々の御登録をお願いします。

◆ 日 時 令和4年1月24日（月）～2月18日（金）

◆ 開催方法 WEB 開催

県庁HP（建築指導課）にてWEB講習会HP（建築士会）のアドレスを公開します。講習会は、申込後にメール送付（又は郵送）されたID、パスワードを入力して、動画による講習を受講していただきます。※パスワード送付まで、数日かかる場合があります。講習会を受講した後、メールにて受講完了の報告をいただいた方に認定証を発行します。

◆ 定 員 300名（申し込み先着順）

◆ 受講資格 千葉県在住又は在勤の一級、二級、木造建築士又は知事の認めたる者
※ 本講習会は、CPD認定講習となります。

◆ 内 容 ・ 応急危険度判定基準
・ 木造建築物、鉄骨造建築物、鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の
応急危険度調査判定マニュアル

◆ 受講料 無料（テキスト無償配付（申込後に郵送））

◆ 申込期間 1月24日（月）～ 2月10日（木）

◆ 申込方法 県庁HPより**電子申請**又は**メール**にてお申込み下さい。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenchiku/oq-hanteishi/index1.html>

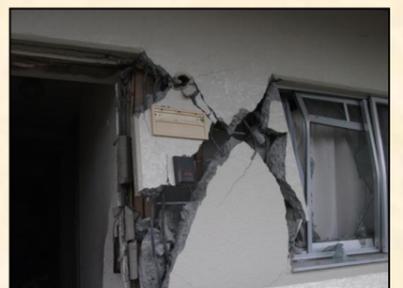
メールによる申込の場合は、必要書類を作成の上、お申込み下さい。

◆ 認定証の交付 受講修了者は、判定士として登録され、認定証が交付されます。

◆ 問合せ先 〒260-0013 千葉市中央区中央4-8-5 4階

一般社団法人千葉県建築士会

電話：043-202-2100 FAX：043-202-2101



※写真は平成28年熊本地震における判定活動状況

— 主 催 千 葉 県 —